

2018年JAF四国ダートトライアル選手権第1戦
2018年JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル第1戦

徳島工業短期大学CUP

つるぎアルペントライアル 特別規則書

主 催

ラリークラブつるぎ(TSURUGI)

協 賛

徳島工業短期大学



特別規則書

(公示)

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FI A)国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2018年 JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会名称 2018年JAF四国ダートトライアル選手権第1戦
2018年JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル第1戦
徳島工業短期大学 CUP

つるぎアルペントライアル

2. 競技種目 ダートトライアル
3. 競技の格式 JAF公認:準国内競技、JAF公認番号 2018-7001
4. 開催日 2018年3月11日(日)
5. 開催場所 香川スポーツランド
香川県さぬき市造田宮西1965番地
6. オーガナイザー:ラリークラブつるぎ(TSURUGI)
所在地:〒771-2315
徳島県三好市三野町太刀野5-22
会長:西村 清 代表者:原 信義
7. 大会役員 大会会長 西村 清
8. 組織委員会 組織委員長 中岡 和好
組織委員 三宅 律子
組織委員 金井 宣夫
9. 競技会主要役員
審査委員長 藤沢 繁美
審査委員 和田 善明
競技長 西村 清
コース委員長 三宅 律子
技術委員長 金井 宣夫
計時委員長 山田 英明
救急委員長 曾我部 芳基
事務局長 金井 宣夫

10. 参加申込及び参加料

- 1)参加申込先 〒779-0101
徳島県板野郡板野町大坂字宮東18-1
ラリークラブつるぎ 担当:金井 宣夫
TEL:090-2824-5692 FAX:088-672-2282
- 2)参加受付期間 受付開始 2018年2月19日
締切 2018年3月5日必着

- 3) 提出書類 選手権 : JMRC 四国スピード行事共通申込書
クローズドクラス(学生) : JMRC 四国スピード行事共通申込書と学生証のコピー1部添付
クローズドクラス(一般) : JMRC 四国スピード行事共通申込書
- 4) 参加料 選手権 15,000 円 弁当付
クローズドクラス(学生) 4,000 円 弁当付
クローズドクラス(一般) 8,000 円 弁当付
- 5) 参加台数 100台までとする。

11. タイムスケジュール

ゲートオープン	7:00~
第1回審査委員会	7:10~
参加確認受付	7:30~8:30
公式車両検査	7:50~8:50
慣熟歩行	8:00~9:00
ブリーフィング	9:00~9:15
第1ヒート開始	9:20~
慣熟歩行	第1ヒート終了後40分間
第2ヒート開始	第1ヒート終了50分後
表彰式	第2ヒート終了30分後

12. クラス区分

選手権	N1.N2.SD1.SD2
その他	クローズド(ライセンス不要)

13. 見舞金制度

競技参加者は2018年に(地区問わず)有効な見舞金制度等に参加していなければ出走できない。JMRC 四国スポーツ安全保険加入者については、主催者が事前に JMRC 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料で加入を確認するので、競技会受付時の加入証の提示は不要であるが、他の見舞金制度等の加入者は加入証等を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にて2018年有効の JMRC 四国スポーツ安全保険(2,000 円)に参加できるが、スポーツ安全保険では当日のイベントを担保できないため、当日は、旧 JMRC 四国共済制度を適用する。また、JMRC 四国スポーツ安全保険加入者は、加入者リスト資料に反映するまでに一週間程度を要するため早めに参加すること。

14. ゼッケン ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。

15. 賞典 全クラス 1~3位 JAFメダル副賞 4~6位 副賞 ただし参加台数により賞典の制限を行う場合もある

16. 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は掲示板に掲示される。

17. 本規則の施行ならびに解釈

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国ダートトライアル競技会共通規定に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。
- 3) 本規則は本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 4) 本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。